

LPガスの商慣行是正に向けた取組宣言

私たち昭和酸素株式会社は関係法令を遵守し、LPガス業界の商慣行是正に向けて取り組んでまいります。

また、より一層の保安の高度化とサービス拡充を図り、お客様満足の上昇に努めることを宣言致します。

【商慣行是正に向けた取り組み】

- 1.当社は、正常な商習慣を超えた利益供与を行うなどの営業行為はいたしません。
- 2.当社は、お客様の事業者選択を阻害する恐れのある、LPガス事業者の変更を制限するような条件付き契約を締結いたしません。
- 3.当社は、基本料金・従量料金・設備料金からなる三部料金制を実施してまいります。
- 4.当社は、LPガスの消費と関係のない設備費用はLPガス料金に計上いたしません。
- 5.当社は、お客様に対し、LPガス料金等の情報提供に努めます。
- 6.当社は、代表取締役社長を責任者として社内周知と管理の徹底を図り、上記宣言内容に取り組めます。

2026年1月
昭和酸素株式会社